

### 3) 提言へ

上記の意見集約を行い提言としてまとめた。多数の委員が「山陽小野田市」の名称に不満で、出来れば変更したいという強い思いがあるものの、市のおかれている苦しい財政状況に加え民間企業等の負担及び半年経過した今日、時期を逸した感もあって真に残念だが、再検討は見送らざるを得ないという意見が大勢を占めた。多くの委員にとって苦渋の選択であったことを十分にご理解いただきたい。

この度の名称に関わる一連の経緯を振り返って見ると、合併問題に直接関わられた合併協議会委員の皆様のご苦勞は理解できるものの、積然としない思いのあることも否定できない。それは、市民の日常生活に直結した重大な問題について、当該関係者が常に「市民の声を大切に」を念頭においてその運営に当たっておられたならば、今回の様な市民の意に反した名称は避けられたであろうという思いが強いからである。

「市の名称」部会としての提言を出すにあたって、今後、市民本位の行政運営がなされることを強く希望し、また大きな期待を寄せていることを併せて述べておきたい。

### (3) 要望事項

協議の中でわかってきたことは、今回の市の名称に関する問題が発生してきた最大の原因は、大事なところで民意を反映できていなかったことにあると考えられる。今回のようなことは二度とあってはならないとの思いから、次の提案を行いたいので検討のほどよろしくお願ひしたい。

- ①民意を反映するシステム作り（常設の住民投票条例など）
- ②徹底した情報開示

## 市議会議員の報酬 25% 減額

## 市長，助役の給料 15% 減額 ※ともに年収ベース

# ～ 特別職報酬等審議会が答申 ～

市議会議員の報酬と特別職（市長・助役）の給料について、審議を行ってきた特別職報酬等審議会が9月15日、市長に答申書を提出しました。

市議会議員の報酬の額、特別職の給料の額、ともに「合併前の旧小野田市の額とすることが適当である」という内容でしたが、当面の間は、市議会議員は期末手当の100%相当分を、特別職は同50%相当分を減額した額を支給するように求める内容です。

「答申後、速やかに施行されたい」と答申書に付記されていますが、それを受けて市としては10月に開かれる議会に条例改正案を上程する予定です。

なお、答申案のまま実施された場合、右表のようになります。【問い合わせ先 人事課 ☎82-1124】

#### 市議会議員 (単位：円)

本来支給する額	5,905,200
当面支給する額	4,440,008
差額	▲ 1,465,192

#### 市長 (単位：円)

本来支給する額	15,707,520
当面支給する額	13,307,760
差額	▲ 2,399,760

※いずれも年収ベース。また市議会議員は議長、副議長、常任委員会委員長・副委員長の任ではない議員